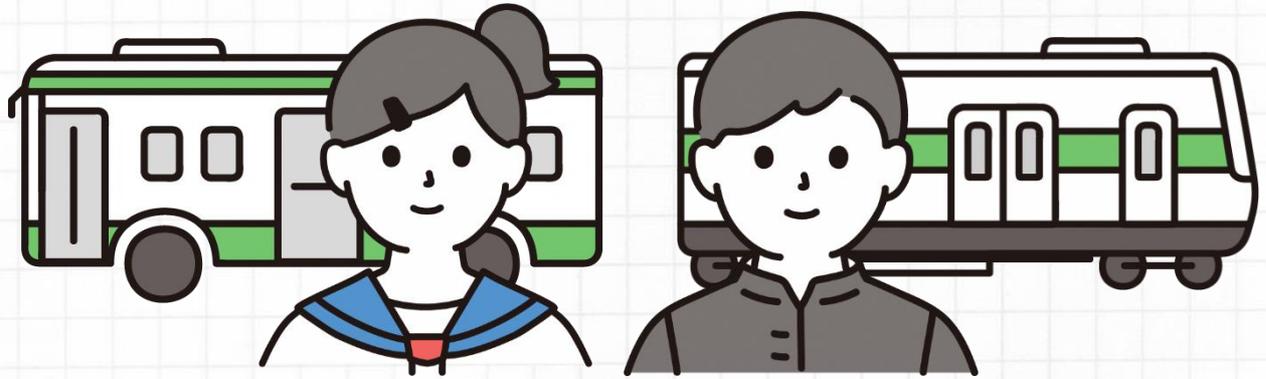


高校生の通学費をサポートします！

# 令和6年度鳥取県高校生等通学費助成事業 ※1

※1 この事業は、令和6年度に係る予算が県議会及び各市町村議会で承認された場合に実施されます。



## 対象者

次の全ての要件を満たす生徒の保護者

- 01 鳥取県内の高等学校等へ通学する ※2
- 02 公共交通機関の通学定期券を利用している
- 03 鳥取県内の市町村に住所を有する ※3
- 04 月額7,000円を超える ※4（特急料金を除く）通学費を負担している ※5

- ※2 公立、私立の高等学校、高等専門学校（3年次まで）、特別支援学校高等部、専修学校高等課程
- ※3 市町村によっては、鳥取県内の市町村に住所を有しない場合でも助成する制度をお持ちのところがあります。
- ※4 月額7,000円を超える部分について助成します。（例えば、ひと月分の定期代が10,000円の場合、 $10,000円 - 7,000円 = 3,000円$ が助成されます。）なお、市町村によっては、月額7,000円以下の通学費についても助成する制度をお持ちのところがあります。
- ※5 他の制度により通学費の全額を助成されている場合は対象になりません。

## ご案内

県と市町村による、高校生の通学費を補助する制度をぜひご利用ください。申請の手続きにあたっては、対象要件や申請方法をよくご確認の上、お住まいの市町村窓口へ申請してください。

## 留意事項

- 申請手続、市町村の独自助成事業等詳細については、お住まいの市町村窓口へ直接ご確認ください。（裏面参照）
- 申請には定期券の写しが必要です。紛失すると助成を受けられなくなるため、申請まで大切に保管してください。
- 市町村の定める申請書に原則として学生証、定期券の写しを添付して申請しますが、お住まいの市町村によって、必要な添付書類が異なる場合があります。
- 事業は単年度で実施します。卒業時に3年間分をまとめて申請するといったことはできませんので、市町村が定める申請期限にご注意ください。



◇申請および市町村単独の事業についてはお住まいの市町村窓口へご連絡ください（裏面）

◇鳥取県高校生等通学費助成事業全般についての問合せ

鳥取県子ども家庭部 家庭支援課 青少年担当  
電話 0857-26-7076  
ファクシミリ 0857-26-7863



# 各市町村窓口一覧

※通学費助成事業の詳細（申請方法、助成額等）についての問合せ先



市町村名	問合せ先	住所	電話	QRコード
鳥取市	都市整備部交通政策課	〒680-8571鳥取市幸町71	0857-30-8326	
米子市	総合政策部交通政策課	〒683-8686米子市加茂町1-1	0859-23-5271	
倉吉市	教育委員会事務局教育総務課	〒682-0823倉吉市東町435-1	0858-22-8165	
境港市	産業部観光振興課	〒684-8501境港市上道町3000	0859-47-1028	
岩美町★	教育委員会事務局学校教育係	〒681-8501岩美町浦富675-1	0857-73-1301	
若桜町★	教育委員会事務局総務学校教育係	〒680-0701若桜町若桜757	0858-82-2213	
智頭町★	教育委員会事務局教育課	〒689-1402智頭町智頭2072-1	0858-75-4119	
八頭町★	企画課	〒680-0493八頭町郡家493	0858-76-0212	
三朝町★	教育委員会事務局教育総務課	〒682-0195三朝町大瀬999-2	0858-43-3510	
湯梨浜町	教育委員会事務局教育総務課	〒682-0723湯梨浜町久留19-1	0858-35-5362	
琴浦町★	教育委員会事務局教育総務課	〒689-2303琴浦町徳万266-5	0858-52-1160	
北栄町	教育委員会事務局教育総務課	〒689-2221北栄町由良宿423-1	0858-37-5870	
日吉津村	教育委員会事務局	〒689-3553 日吉津村日吉津872-15	0859-27-5956	
大山町★	こども課	〒689-3211大山町御来屋467	0859-54-5205	
南部町★	教育委員会事務局総務・学校教育課	〒683-0201南部町天萬558	0859-64-3787	
伯耆町★	教育委員会事務局総務学事室	〒689-4292伯耆町溝口647	0859-62-0927	
日南町★	教育委員会事務局	〒689-5292日南町霞800	0859-82-1118	
日野町★	教育委員会事務局教育課	〒689-4503日野町根雨101	0859-72-2107	
江府町★	教育委員会事務局教育課	〒689-4401江府町江尾1717-1	0859-75-2223	

★印で示す町には独自の通学費助成制度があります。